

居宅系サービスの初回加算または緊急時対応加算の備考編集

居宅系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護）で、**初回加算**または**緊急時対応加算**を算定する場合は、その日の明細の備考編集で、備考欄に「初回加算」または「緊急時対応加算」という文字を入力してください。

備考編集画面で「初回加算」と入力